

飛騨コンベンションホール設備等の明細

(該当欄に○印を又は数量を記入して申請書と同時に提出してください)

* 1区分は、午前:9:00~12:00 午後:13:00~17:00 夜間:17:30~21:30 です。

使用日	年	月	日	午前	午後	夜間から	の間
	年	月	日	午前	午後	夜間まで	
主催者							

設備・備品等の名称		単位	1区分	連続2区分	連続3区分	使用料
舞 台	金屏風	1双	1,870	3,370	4,770	
	演台	1式	1,420	2,560	3,620	
	司会者台	1台	810	1,460	2,070	
	めくり台	1台	290	520	740	
	張出舞台	1式	13,820	24,880	35,240	
	ポータブル反射板	1式	10,290	18,520	26,240	
【共通備品】共通備品は、貸し出し数に限りがあります。施設の予約とは別にご予約ください。						
設 備	* 地絨 W13,000×D9,000 黒・グレー各1枚	1枚	3,310	5,960	8,440	
	* 平台 909×909×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 1,818×1,818×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 1,212×1,818×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 909×1,818×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 606×1,818×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 変形 1,331×1,818×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 変形 1,677×1,212×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 変形 1,114×1,212×H121	1台	150	270	380	
	* 開き足 高足 1,212×727	1台	90	160	230	
	* 開き足 高足 909×727	1台	90	160	230	
	* 開き足 中足 1,818×515	1台	90	160	230	
	* 開き足 中足 1,212×515	1台	90	160	230	
	* 開き足 中足 909×515	1台	90	160	230	
	* ひなだん蹴込 636×1,818	1枚	30	50	80	
	* ひなだん蹴込 424×1,818	1枚	30	50	80	
	* ひなだん蹴込 303×1,818	1枚	30	50	80	
	* ひなだん蹴込 212×1,818	1枚	30	50	80	
	* ひなだん蹴込 636×1,340	1枚	30	50	80	
	* ひなだん蹴込 424×1,686	1枚	30	50	80	
	* ひなだん蹴込 212×1,122	1枚	30	50	80	
	* 人形立て H1,818×W1,800	1本	20	40	50	
	* 舞台用机 W1,800×D600×H700	1台	360	650	920	
	* 舞台用黒板 盤面1,800×1,205	1台	640	1,150	1,630	
	* パレシート W15,000×D1,820	1枚	630	1,130	1,610	
	* 上敷ゴザ W13,000×D900	1本	330	590	840	
	* 上敷ゴザ W7,200×D900	1本	330	590	840	
	* 上敷ゴザ W3,600×D900	1本	330	590	840	
	* 緋毛せん 1,800×3,600	1枚	630	1,130	1,610	
	* 長座布団 540×1,800	1枚	170	310	430	
	* 長座布団 540×3,600	1枚	170	310	430	
	* 高座用座布団 700×750	1枚	240	430	610	
	音 響 設 備	拡声装置(マイク2本含む)	1式	2,160	3,890	5,510
CDプレーヤー		1台	350	630	890	
カセットデッキ		1台	700	1,260	1,790	
MDプレーヤー		1台	1,090	1,960	2,780	
DATレコーダー		1台	990	1,780	2,520	
ステージスピーカー		1台	7,070	12,730	18,030	
移動式スピーカー		1台	1,080	1,940	2,750	
ダイナミックマイクロホン		1台	200	360	510	
コンデンサーマイクロホン		1台	300	540	770	
ワイヤレスマイクロホン	1台	1,090	1,960	2,780		
体 育 器 具	ゲートボール用具 (人工芝、ゲート、専用ボール等一式)	1式	19,410	34,940	49,500	
	※ 以下のスポーツの用具は簡易式のため無料でご利用いただけます バレーボール、ソフトバレー、卓球、バスケットボール					
附属設備使用料 小 計						

設備・備品等の名称		単位	1区分	連続2区分	連続3区分	使用料
舞 台 照 明 設 備	照明設備Aセット (スポットライト・パーライト・エリプソイダルスポットライトの計20KWまでとボーダーライト)	1式	4,320	7,780	11,020	
	照明設備Bセット (スポットライト・パーライト・エリプソイダルスポットライトの計40KWまでとボーダーライト)	1式	9,290	16,720	23,690	
	照明設備Cセット (スポットライト・パーライト・エリプソイダルスポットライトの計60KWまでとボーダーライト)	1式	14,930	26,870	38,070	
	オプション					
	スポットライト(1KW)	1台	680	1,220	1,730	
	スポットライト(500W)	1台	340	610	870	
	パーライト(1KW)	1台	310	560	790	
	パーライト(500W)	1台	300	540	770	
	エリプソイダルスポットライト(1KW)	1台	1,950	3,510	4,970	
	エリプソイダルスポットライト(575W)	1台	500	900	1,280	
	ピンスポットライト(2KW)	1台	4,060	7,310	10,350	
	ピンスポットライト(1KW)	1台	3,350	6,030	8,540	
	アッパーホリゾンライト	1式	230	410	590	
	ローアホリゾンライト	1式	2,000	3,600	5,100	
	ストリップライト	1台	660	1,190	1,680	
	ボーダーライト	1列	240	430	610	
	エフェクト用プロジェクターライト	1列	1,600	2,880	4,080	
	ストロボ	1台	640	1,150	1,630	
効果機器類 デイスカマシン、芯無マシン、フィルムマシン、スライドキャリア波エフェクト、オーロラマシン、ファイアーエフェクト、ミラーボール、ストロボ	1式	1,170	2,110	2,980		
そ の 他	指揮者台	1台	340	610	870	
	指揮者譜面台	1台	210	380	540	
	演奏者譜面台	1台	30	50	80	
	演奏者用椅子	1脚	70	130	180	
	譜面灯	1個	20	40	50	
	コントラバス用椅子	1脚	360	650	920	
	持込器具電源使用料(消費電力量500Wにつき)		50	90	130	
	照明設備使用料 全灯(1時間当たり)		2,110			
	照明設備使用料 半灯(1時間当たり)*1/2使用の時		1,060			
	空調設備使用料(1時間当たり)		1,020			
床暖房設備使用料(1時間当たり)		850				
附属設備使用料 小 計						

設備・備品等の名称		単位	1区分	連続2区分	連続3区分	使用料
共 通 設 備	OAボード(コピー機能付き)	1台	500	900	1,280	
	オーバーヘッドカメラ	1台	1,390	2,500	3,540	
	液晶プロジェクター ELP-8100	1台	2,630	4,730	6,710	
	液晶プロジェクター ELP-7600	1台	2,630	4,730	6,710	
	液晶プロジェクター ELP-500	1台	2,630	4,730	6,710	
	スタンド式スクリーン	1本	700	1,260	1,790	
	映写テーブル	1台	280	500	710	
	AVテーブル	1台	70	130	180	
	マシンラック	1台	170	310	430	
	展示パネル(950W・42D・1850H,キャスター付き)	1枚	50	90	130	
	展示パネル(900W・1200H,10枚・足12本)	1枚	50	90	130	
	円テーブル(レセプション用・半円タイプ)	1卓	70	130	180	
	レセプション用椅子	1台	20	40	50	
附属設備使用料 小 計						

附属設備使用に係る延長料金	1区分に係る付属設備の使用料	円	(左記の使用料)÷6×1.2をし、10円未満四捨五入
---------------	----------------	---	----------------------------

*連続使用の場合は1区分での使用に置換える

附属設備使用料 合計金額	
--------------	--

10円止め

◆注意

使用区分以外に使用する場合は、30分を単位として1区分の額に六分の一を乗じた額に百分の百二十を乗じた額とする。

使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、10円未満を四捨五入する。

共通設備は、貸し出し数に限りがあります。施設の予約とは別にご予約ください。

機器を持ち込む場合、延長電源ケーブルが必要であれば持参してください。

この表の「持ち込み器具電源使用料」は、使用利用者が持参した器具の定格消費電力量500Wごとに徴収します。

この場合において、定格消費電力量に500W未満の端数があるときは、その端数を500Wとして計算します。